

【 2023年度 】運輸安全マネジメント
当社の運輸の安全に係わる事項を下記の通り公表いたします。

(2023年4月1日～2024年3月31日)

株式会社サントス

1、運輸の安全に関する基本的な方針

運輸の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、全社一丸となって取り組みを実施する。
安全確保を実現できる組織の構築と全社員への浸透を図り、徹底した安全・安心で社会に貢献する。

2、社内への周知方法

- ・本社より全拠点に配信し、従業員の見える位置に掲示する
- ・点呼時の安全唱和を実施することで、安全に対する意識の擦り込みを行う
- ・拠点内に連続無事故日数を掲示することで、無事故に対する意識付けを強化する

3、安全方針に基づく目標

- ・加害事故件数50%減(30件以下)
- ・労働災害件数20%減(8件以下)
- ・『重大事故』0(ゼロ)
- ・『道路交通法厳守・クレーム0(ゼロ)』

4、目標達成に向けた取組計画

- ・毎月の国土交通省告示第1366号に基づく教育実施
- ・急減速基準・社内速度規定の徹底
- ・教育動画の活用による点呼内容の強化
- ・車両の5S運動を徹底する(整理・整頓・清潔・清掃・洗車)+習慣付け
- ・年1回ドライブシミュレーターを使った一般診断を全ドライバー実施
- ・積極的な外部セミナーへの参加
- ・事故発生時、速やかにドライブレコーダー映像の全社共有による再発防止
- ・事故発生時は報告書を速やかに作成し全運転者に閲覧を義務付け、防止策を個々に考える

5、わが社における安全に関する情報交換方法

- ・管理者・運転者等と定期的に輸送の安全に関する意見交換会を開催する
- ・異常事態(天災、異常気象等)が予測される場合、影響を想定し各運行管理者と事前に共有し安全措置を図る

6、わが社の安全に関する反省事項

- ・加害事故件数、労働災害件数共に目標達成が叶わなかった

7、反省事項に対する改善方法

- ・目標に向けた取り組み計画の実施

8、安全輸送に関する定例会議実施

- ・国土交通省告示第1366号に基づく安全教育12項目を年間計画に従い毎月実施
- ・運行管理者・整備管理者は各公的機関の開催する研修に積極的に参加
- ・運輸安全に関する会議を経営トップ・役員同席のもとエリア統括管理者等と月1回実施

9、わが社の安全に関する目標達成状況

2022年度目標	結果	目標達成状況
加害事故件数30件以下	人身事故4件・自損事故65件	未達成
労働災害件数5件以下	10件	未達成
重大事故0(ゼロ)	0件	達成
道路交通法厳守・クレーム0(ゼロ)	10件	未達成

10、自動車事故報告規則第2条に規定する事故の届出

事故報告規則に規定する事故の件数	0件
事故の種別	-